

個人情報ファイル簿(単票)

【課名・グループ名】 町立下川病院

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
実施機関の名称	下川町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町立下川病院	
個人情報ファイルの利用目的	診療行為等	
記録項目	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、親族・続柄、障害の有無、傷病歴、健康状態、健康保険証、各種公的扶助受給者証	
記録範囲	町立下川病院受診者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会、社会保険支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	町立下川病院
	(所在地)	〒098-1206 北海道上川郡下川町西町36番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考	-	

作成日(最終修正日)： 令和 5 年 3 月 31 日

法：個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)

政令：個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)